

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成31年3月4日)

○ 石川善己委員長

おはようございます。

それでは、ただいまより都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会を開催させていただきます。

傍聴の方、2名入られておりますので報告させていただきます。

まず、部長にご挨拶をいただきたいと思います。

○ 森スポーツ・国体推進部長

改めまして、おはようございます。スポーツ・国体推進部でございます。

中3日あきましたが、審査順序では最後の部局となります。

本日は、平成31年度当初予算とともに、平成30年度の補正予算5件の審査をお願いしております。また、運動施設と四日市ドームに関する条例につきまして、条例改正議案を2件、それと工事契約の変更契約についての議案を1件提出させていただいております。

多岐にわたりますが、簡潔かつ丁寧に説明するよう努めてまいりますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 石川善己委員長

それでは、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、歳出第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分についての審査を行います。

まずは、追加資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課長の村田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

予算常任委員会都市・環境分科会追加資料について説明をさせていただきます。

タブレットのほうは、05都市・環境常任委員会、22平成31年2月定例会月議会、06スポーツ・国体推進部（追加資料）になります。よろしいでしょうか。

それでは、資料の3分の3ページをごらんください。

中村議員から資料請求をいただきましたハーフマラソン開催準備経費の詳細について、想定事業費及び他市類似ハーフマラソンの事業費、大会開催までのスケジュールについてまとめてございます。

まず、1、大会事業費についてでございますが、（2）の他市の類似マラソンの事業費を参考に、総事業費7500万円程度を想定してございます。

収入の内訳といたしましては、参加費3000万円程度、協賛金や補助金などで1500万円程度を想定しており、差し引き3000万円程度の市の負担を想定しているところでございます。

なお、詳細な事業費につきましては、今回の当初予算事業で計上しております実施計画の策定の中で精査をしてまいりたいと思っております。

右側の支出の部の内訳でございます。

まず一番上段、競技運営費でございますが、記録計測や交通看板の作成などということで、初年度に必要となる経費も含めまして4000万円程度が必要だと想定してございます。2行目がスタート・ゴール地点や仮設トイレなどの会場運営費などが1500万円程度、3段目が参加賞などで800万円程度、交通整理員などの人件費で900万円程度、コースの公認料、ポスター・プログラム作成などの事務局費で300万円程度となり、合計7500万円程度の支出の部を見込んでございます。

2番の他市類似ハーフマラソンの事業費についてでございます。

総事業費としましては、伊勢市、浜松市、信州安曇野など、7000万円から8000万円程度となっており、特に豊橋市はシャトルバスの使用をしない、人件費を抑制、大垣市などは会場設営費を抑制しているなどから、総事業費が4000万円台となっております。

また、豊橋、浜松、信州安曇野につきましては、大手企業や地元新聞者から大口の協賛金を集めております。おおむね各大会とも1500万から2000万円程度の市の負担となつてご

ございます。

豊橋市につきましては、市街地開催で、シャトルバスも使用せずに、人件費も抑制していることから総事業費が4790万円となっており、また、収入のほうも大手民間企業の大口の協賛金もあり、490万円程度の市の負担額となっております。

また、近隣の菰野町で開催されています鈴鹿山麓かもしかハーフマラソンにつきましては若干規模が、5000人規模から2000人規模と規模が小さいのでございますが、山間部での開催のため交通規制に係る経費も比較的少なく済んでございます。人件費もかなり抑制されているため、総事業費が2050万円となっております。負担額は150万というような状況になってございます。

続きまして、3番の大会開催までのスケジュールですが、本年度は警察などとの調整を引き続き行っていくとともに、現在の四日市シティロードレースの実行委員会のメンバーを中心に、来年度早々、ハーフマラソンの開催準備委員会を発足したいと考えてございます。その後、実施計画、今回当初予算で計上させていただいております実施計画のほうを策定していきたいと考えてございます。また、地元調整や協賛金等の依頼につきましても来年度進めてまいりたいと思います。

再来年度につきましては、日本陸連公認コースの公認の取得や参加募集なども行い、2021年度の3月開催に向けて進めてまいりたいと思います。

追加資料についての説明は以上になります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのおりとなります。

ご質疑ございましたらご発言願います。

○ 中村久雄委員

どうも資料、ありがとうございました。

ここの参加者数で、合計参加者というのが、四日市でも予定しているファミリーや小学生の参加者ということで、このファミリー、小学生のほうは参加費はどういうふうな形で予定しておるんですかね。

○ 村田スポーツ課長

四日市市の参加者の規模なんですけれども、ハーフマラソンのほうが5000人、2.5kmのコースが、短いコースを2000人規模ということで考えてございます。

その中で、費用につきましては、現在、具体的には実施計画の中で検討はしていくんですけれども、他市の事例を見習い、おおむね5000円程度をハーフマラソンは考えてございます。2.5kmのほうにつきましては2000円程度を鋭意検討しているところでございます。

○ 中村久雄委員

5000円と2000円程度を今予定している。それではじいたのがこの収入と支出の部ですね。

それで、支出の部で会場設営費等々の費用というのは、今のこのコース案での費用なんですよね。ですから、このコース案が四日市のハーフマラソンにふさわしいコースか。やっぱり四日市というのを、イメージを、そこで走りながら見ていく。どこかでテレビ中継をやるかわかりませんが、そこで四日市の町並みを、四日市らしさというのが出てきたら、やっぱりマラソンというのはそういう風景というのも大事なかなというふうに思っているんですけど、このコースでそういうのが見れるのかなというのが、どういう形でコース設定、四日市の初めてやる、123周年を機にやるハーフマラソンのコースとしてここを選定したのか。そこを教えてくださいませんか。

○ 村田スポーツ課長

コース設定につきましては、今年度、さまざまなコースを、特に港のほうを通るコースとか、あるいは今開発しております北勢バイパスを通るコースなど、いろいろなコースを検討してまいりました。

警察のほうと協議をする中で、まず一つが、候補に挙がりましたのが、四日市ドームを会場にして、霞4号幹線を走るコースがまず一つ案でございました。もう一つ、霞埠頭を、四日市港ポートビルあたりを中心に、それから富田山城線を西に向かって北勢バイパスなどを通るコース。そして、今回計上させていただいています、近鉄四日市駅の西側をスタート、ゴールにしながら西のほうへ向かっていくということで、市街地も田園地帯も楽しめるようなコースということで、主に三つのコースを想定してございました。

それぞれさまざまな課題が出てきたんですけれども、まず、四日市ドームから霞埠頭へ出るには、どうしても国道23号を渡らないといけないということで、かなりの通行どめをしないといけないということで、交通の規制上、ちょっと課題が多いかなということが一

つございました。

それから、その後に、新しいいなばポートラインとか、橋梁を走るという設定もございましたけれども、それにつきましては、特に強風時には、欄干も低いことから危険を伴うということで、少し困難があるのではないということで検討がされました。

そして、北勢バイパスを走るコースにつきましては、比較的アップダウンのコースになっておりまして、風景も道路の山合いのところを走るということで、単調な風景であるということで、そういう課題もあるということで検討してまいりました。

その中で、今回挙げさせていただいているものにつきましては、市街地の出発、ゴールも兼ねて、田園地帯のほうも鈴鹿山脈を見ながら走るコース、それから、比較的平坦なコースということで、そういう面で一番、交通規制も警察のほうと検討しまして、一番今の段階でいいコースではないかということで、今回の予算の案のほうにも上げさせていただいているという状況でございます。

○ 中村久雄委員

今の案のコースで、ここを見てほしい、ここを皆さんが走りながら眺めて、ああ、四日市なんやとか、テレビのカメラがあって四日市なんやというようなところってありますか。

○ 村田スポーツ課長

コース設定のところで、一応いかに地域の方と連携も深めながら走っていただく方を支援していくかということで、そういうところで、プラスアルファで、地域の方と今後協議を進めていきながら、ランナーの方を応援するような体制も考えながらいきたいなということを考えています。

○ 中村久雄委員

地域の方の交流というのは非常に大事なんですけど、目的は本市の都市魅力の発信、四日市で初めてマラソンをやったよと、シティロードレースやらマラソンをやったよということと経済効果、ですから、ぱんと目玉がなかったら、警察から規制が難しいですよと言われて、ぐっと見て、予算に合わせたようなコース設定では、市制施行123周年の機を初めてやるというのがいささか寂しいなというふうに感じます。やっぱり四日市の魅力、あるいは最初に出た四日市港ポートビルからコンビナートの風景が見えるというか、伊勢の美

し国三重市町対抗駅伝かな、あれ、国道23号を走っていますわね。やっぱり四日市の風景がはっきりわかるというのがありますので、コンビナートが見えるというのが、僕、前にも言ったことがありますけど、僕らの年代だと、コンビナートというのは結構、それは経済的な効果は大きいですけど、四日市公害ということで負の遺産みたいなマイナスのイメージがあるんですけど、今の若い子たちはそういうふうにとっていない。コンビナートイコール雇用だという形で非常にプラス面にとっている。

もう一遍話をしましょうか。時間もありますし。

スキマスイッチというのがフォークソングシンガーでおるんやけど、スキマスイッチが、3年前かな、四日市の文化会館に来て、全国ツアーコンサート。全国ツアーですから、新しい曲を1曲ひっ提げて持ってきたんですわ。その曲のイメージは、遠距離恋愛の中で、彼女の家、彼女に会いに行くのに、ああ、もうこういう景色が見えたからもうじきだよと、もうすぐ着くよと、もうすぐ会えるよというふうなイメージの歌で、この景色というのを会場の皆さんで選んでください、四日市らしさ、ここの彼女に会いに行くというやつを会場の皆さんが選んでくださいということで、いろんな意見、いろんなアイデアが出ましたけど、結局決まったのはコンビナートやったんですよ。びっくりしてね。8600円する入場料を払って、自分の好きなタレントの歌手に、僕らからしたら負のイメージのコンビナートをそこへ持っていくというのが、全然若い子はイメージが違うんだなというふうなことを、やっぱり感性が違うんだな。ということで、イメージなんですよ。

やはりお金が、そこで規制も難しい、会場運営費もちょっと上がるかわかりませんが、どうせやるんやったら、やっぱり四日市というのを全面に発信できるような形にしてほしいなというふうに思います。コメントがありましたら。

○ 森スポーツ・国体推進部長

マラソンをやるに当たって、ご指摘のように、警察との協議、安全を一番担保するというのが大きなポイントですので、それに寄り添いながらコースを設定してきたという経緯がございます。

それと、港のほう、四日市は港で栄えたまち、ましてや近年、コンビナートの夜景クルーズでありますとか、産業の礎ですから、そういったところを四日市の魅力として発信していきたいという思いもあって、港あたりのコースというのもずっと検討してまいりましたが、どうしても国道23号の縦断でありますとか、全体的な距離数がとれないという問題

もあって、断念をしたというところもあります。

一方で、決して消去法で今のコースになったというわけではなくて、今のコースも、一つは認定をとりますので、ランナーにとって走りやすいコース、タイムをとりやすいコースであるかどうかということと、それから、今回、マラソンを市制施行123周年に持ってきたということは、する、見る、支えるスポーツ、いろんなパターンの中で市民の方にスポーツに接していただくというところで、生桑側の部分については地元の方も出やすいですから、そういった支えるという部分、見て応援するという部分でしっかりと参加をしていただけるだろうというところもありますし、直線で西へ向かっていく、また東へ下ってくるという中で、まちから四日市鈴鹿山脈を見るという、都会の町並みと山合いを見ることが四日市の一つの魅力だと思うんですね。そういう部分でありますとか、今度、西から東へ下ってくるのに向けては、いわゆる農村地帯といいますか、そういう田んぼの地帯から港の煙突や港の景色も見えるというところで、四日市のいろんな魅力を実感していただけるコースとしてはよいコースかなということで自信は持っております。

○ 中村久雄委員

私は言った、これで。

○ 石川善己委員長

もういいですか。

○ 加藤清助委員

今、中村委員が、当初予算資料の開催の目的との関連でコースについての質疑があったんですけど、きょういただいた追加資料の一番下にスケジュール表が案で載っていて、先ほど部長のほうから、この当初予算資料のコース図はコース案と書いてあるんですけど、何か最後、さっき決定したというふうな表現があったんですけど、質疑のやりとりでは3コースぐらい検討してきた結果、このコース案に絞ったという経過ですよ。

このスケジュール表を見ると、コースの公認取得が平成32年、2020年の6月から8月の期間で陸連か何かのコース公認取得をしたいというスケジュールになっているんですけど、この当初予算資料のコース案はもう決定で、このコースでいつごろ公認の申請をしていくのかというところ辺がよくわからなくなったので教えてください。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ちょっと説明不足で申しわけございません。

まず、コースの認定取得というのは、平成32年度の6月ぐらいからやっていくということとは予定をしております。

それと、コースの案の問題なんですけど、大きい流れ、大きい部分で案の全体のコースでいくということは基本的に決定をさせていただいております。その中で、全然地元にも説明もまだしてありませんので、細かい部分で、少し距離が足りないからコーナーのところを少し変えるとか、その辺の調整というのはこれから必要でありますけれども、例えば港であるのか、市街地であるのか、霞のほうであるのかという大きい部分については今のコースをベースに考えていくというところでございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、ここに示されているコースが、細かい部分は別にして、基本このコースを前提にしながら申請していくというスタンスに今おられるということですね。

申請はいつごろするの。来年の6月に申請するの。

○ 森スポーツ・国体推進部長

そのとおりで、陸連への申請は平成32年の6月ですね。

○ 加藤清助委員

いいです。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

私もコースが寂しいなと思って見えています。もうこれは決定で、一切動かさないんですかね。

○ 村田スポーツ課長

先ほど説明させていただきましたけれども、三つの中から選定に当たってきたというところで、交通の規制の関係とか、総合的に判断させていただきました、今のコースの案でさせていただこうかなということを考えています。

○ 森川 慎委員

これは誰が決めたんですか。このコース自体は。

○ 村田スポーツ課長

案としては、スポーツ課のほうで計上させていただいているというところでございます。

○ 森川 慎委員

スポーツ課内だけで決めたコースですか。

○ 村田スポーツ課長

当然、警察とかも、他機関、関連団体さんのご意見もいただきながら決定しているというところでございます。

○ 森川 慎委員

よくわからないですけど、警察が云々というのは調整の中では必要でしょうけど、大まかな、ここを走ろうとか、そういうコンセプトを決めたのはどこで決めたのかということをもうちょっと明確に。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課のほうで現地も歩きまして、その中でこのコースが一番交通の支障がないとかいうところも含めて検討をしてまいったというところでございます。

○ 石川善己委員長

補足ですね。

○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課課長補佐、上田でございます。

今年度、このマラソンに当たっての基本計画の委託というところで、コンサルと、あとは三泗陸協さん、今のシティロードレースを主管でやってもらって、陸上のほうでの専門というところで、そちらとも調整しながら幾つかのコースを検討させていただいて、警察や三重交通さんを初めとする交通機関とも調整しながら今のコースに落ちついたという経緯でございます。

○ 森川 慎委員

スポーツ課としてこういうところを走っていただきたいとか、こういう経験をランナーにしてもらいたいとか、そういうのが出発じゃなくて、あくまで交通の規制であるとか、走りやすいとか、そういうのを第一に考えてこのコースを引いてもらったのでしょうか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

先ほども申し上げましたが、四日市らしさというところで、コンビナートが見える港というのをまず念頭には考えさせていただきました。ただ、こちらについては、安全上問題がある、国道23号を長時間とめるというところで交通規制上も問題があるというところで、こちらのほうは難しいという判断をさせていただきました。

その上で、今のコースというところなんですが、部長が申し上げたとおり、国道477号のバイパスをとめて、気持ちよく西側へ走っていくということはなかなかできない経験でございます。また、割と平たんで走りやすい、記録も出やすいというところで魅力があるんじゃないかというところも考えております。

また、今、構想段階ではあるんですが、ハーフマラソンというのはおもてなしというのも非常にランナーは楽しみにしておる部分でして、イチゴのおもてなしというのも、地区、ルート上にはありますので、そういったところもこれからは交渉を進めていきたいなというふうに思っております。

○ 森川 慎委員

国道23号を規制するのは難しいというお話なんですけど、国道477号と国道365号を通るという、これも長時間規制するというのはかなり市民に負担が出てくるなり、大渋滞をほ

かのところまで引き起こす可能性があるんですけど、その辺の検討というのはどんなふう
にされているのか。あと、何時間ぐらい交通規制する予定なのか。今わかる段階で結構な
ので、伺いたいと思います。

○ 上田スポーツ課課長補佐

日曜日の午前9時をスタート時間ということで考えております。日曜日の午前中という
ところで、平日よりは比較的交通量は少ないかなというふうに思っておるんですが、生
桑の国道365号については非常に店舗も多く、影響も多いというふうには考えております。

今年度、交通量の調査なんかもしまして、その辺の実際の交通量も把握して、制限時間
も、3時間でやられている大会が非常に多いんですが、2時間半がいいのか、3時間が
いいのか、その辺も、交通量の調査も含め、他市の状況も含めて検討していきたいと思っ
ております。

○ 森川 慎委員

何か市がやりやすいコースを引いておるように思えてならないんですよ。これだけの規
模を規制するのは、国道23号をちょっとの間片側とかにするよりも負担が市民生活には大
きいんじゃないかなという気もするんですけど、そういう検討というのはもうないんです
かね。もうこれで確定で、こうやってさせてくれというだけなんでしょうか。もつともつ
と、せっかくやるのに、余地があるんじゃないかなと思って見ているんですけど。

○ 村田スポーツ課長

例えば、スタート時間を少し早めるとか、その辺の工夫をする、あるいは、地元の方に
ご了解をいただいていく中で、一番大事なのが、やはり安全性を確保していくというところ
が一番でございますので、そこを第一優先にもしながら、その中でより楽しめるような
コース設定をしていくようなことを考えていきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

安全性ということをおっしゃられましたけど、何か、一番大事なものは、ランナーにどう
やって走ってもらおうかなというところなんじゃないかなと思うんですけど、そんな安全
とか規制というんやったら、こんなのせんだらええなと個人的には思うんですけど、そこ

ばかりはね。一番に言ってきて、どうやこうやと言うのであれば、そこまで無理してする必要もないんじゃないかなという気もするんですけど、これ、今、シティロードレースを行く行くはこっちに移行していくんですよね。どういうお考えなんでしょう。

○ 村田スポーツ課長

来年度4月7日にシティロードレースを2年ぶりに再開ということで開催させていただきます。その際、大会を最後にさせていただきますして、翌年度の市制施行123周年に合わせてハーフマラソンのほうに移行していきたいなということで考えております。

○ 森川 慎委員

毎年やっていくということですよ、そうすると。第1回をこれでやって、2回目以降、またいろんなところで、コースの変更とか、そんなことも考えられますか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

このコースにつきましては、陸連の公認を取得する予定でございますので、このコースで継続して続けていきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

陸連の公認はそんなに必要なんですかね。そんなに全国の大会を見ても、大変なんかと思いますけど、そんな公認をとっているような大会ばかりではないと思うんですけど、そこにこだわっていくと、やっぱり全国から来てもらうランナーの人に、ふだんのランでは味わえないとか、そういう体験をしてもらうということが随分厳しくなってくるんじゃないかなと思うんですけど、何か目的というか、こうしたいんだというような思いが余り感じられないんですけど、その辺の、どうしていきたいのか。市制施行123周年やでハーフマラソンをしようというだけではとてももったいないと思ってずっと見ていますけど。どんな大会にしていきたいとか、その辺のコンセプトって、今、明確にあるんでしょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

繰り返しにもなりますけれども、現在考えておるコースでもしっかりと四日市の魅力が

発信できるコースであるというふうに考えております。決して、安直に市制施行123周年にハーフマラソンをやってという思いつきのことだけではなくて、このハーフマラソンをきっかけに、そもそもスポーツによるまちづくりというのをベースにやっていきたいという思いの中で、その一つのアイテムとしてハーフマラソンでやっていきたい、そのスタートは市制施行123周年でやっていきたい、それをずっと引き続き続けていきたいという思いでございます。

○ 森川 慎委員

もうあれですけど、スタート、ゴールのところのお手洗いとか、着がえ場所とか、その辺というのもちろんとどんなふうにできるかということは担保できる、今はまだそこまで考えてみえないかもしれんけど、トイレとか、すごい大変なことになるんですよ、参加したことがあればわかると思うんですけど。コース中にもトイレってすごく必要やったりもするので、その辺とか、今わかっている段階でこんなことを考えているということだけお聞きをしたいと思います。

○ 森スポーツ・国体推進部長

あそこをスタート、ゴールにした一つの理由としては、近隣に公共施設がある、いわゆる文化会館があります。また、市民公園がございます。そこに環境未来館等もあって、じばさん等もあって、既存の施設も使えるというのがベースにありつつ、実際にはそれだけでは決して足りませんので、いわゆるレンタルのものをことしの詳細設計の中で、スタート、ゴールにどれぐらい必要であるか、おっしゃられるように、コースの途中でどれぐらい必要であるかというのは設計で詰めていきたいというふうに思います。

○ 森川 慎委員

余り長くなるとあれなので。反対はしませんけど、やっぱりもうちょっと、いっぱい走る方も見えるわけでしょう。全国から呼んで、みんなにおもしろい、楽しい体験をしてもらおうというところがちょっと薄いなと思うので、また今後改善できる点はしていただきたいなと思うので、お願いだけして終わります。

○ 石川善己委員長

最後はご意見ということで。

○ 伊藤修一委員

最後のところの話で、5000人プラス2000、7000人のキャパ。公共施設があるで、それで収容できるかという、何かすごい、何でも中心市街地に注目を浴びるといのは何か簡単過ぎやへんかなと思って。緑地とか、四日市ドーム、霞ヶ浦、そういうことも検討された上での話やとは思ふんやけれども、条件的にいくと、国道23号を縦断しないとか何か言ってみえるし、鈴鹿の山が見える方向へ走るとか、途中でイチゴハウスがないとあかんとか、おもてなしが要るんやとか、そういうふうなことを考えていったら、ほかにもやっぱり、北部のほうでも別に、国道23号、国道1号は高架でまたげるし、鈴鹿の山も富田山城線で見えるし、途中でイチゴハウスも富田山城線はあるし、おもてなしやったら別に、その地域でみんな汗をかいてくれると思うよ、伊坂ダムもあって、そういうあれもできておるし。

だから、本当にそういうふうなこともやっぱり想定して検討されたのかどうか。じゃ、北部は何であかなんだんやということは説明責任はあらへんのやろうかと思ふんやけど、どうなんですか。

○ 村田スポーツ課長

北部のほうも当然検討はさせていただいておるんですけど、一番大きなのはバスへの影響もございまして、バス路線に影響がない、一番適切なところは今のコースかなというところで判断させていただいています。

○ 伊藤修一委員

バス路線の影響って、理解できやんのやけれども、富田山城線のアクセスとか、やっぱりインターチェンジの、高速でいろんな新しい、第二名神の関係とかもいろんなことがあって、真っすぐすこんと下がってくる部分で、バス路線がネックになるとは思えやんのやけど、もう一回答弁してもらえ。

○ 上田スポーツ課課長補佐

バス路線といいますと、今のコースも十分バスには影響があると思っていますので、そ

れは大きな理由にはなっていないくて……。

○ 伊藤修一委員

やったらそんないいかげんなことを言わんといて。

○ 上田スポーツ課課長補佐

済みません。

北というところでは、それだけの人を集める会場というところがなかなか不足しておるというところで、当初は霞埠頭、ポートビル周辺というのも一つにあったんですが、何せ富田山城線から北勢バイパス、かなり上ってきますし、コースも単調というところで、これについてはランナーにとって魅力がないだろうという判断をさせていただきました。

今のコースは、駅西すぐというところで、非常に交通のアクセスもよろしいですので、多くのランナー、県外からもたくさんの利用者が見込めるというのも一つ大きな要因と考えております。

○ 伊藤修一委員

もうこれぐらいにしておきますけれども、富田山城線を行って帰ってこいとか、そんなことを言っておるわけでは全然なくて、近鉄駅前のアクセスとかそんな問題がおもてなしにつながるのかどうかという、そういうふうなとらわれた考え方、もっとそういうふうなことで再検討できる四日市の地域性はやっぱりあるはずやと思うので、もしまた機会がありましたら再度、いろいろ機会があつたら検討だけお願いしたいと。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 森川 慎委員

陸連の公認をとることに結構こだわられるんですけど、何かそこに意図があるんですね。

○ 上田スポーツ課課長補佐

森川委員もランナーでいろんな大会を走られているというふうに聞いておるんですが、私もマラソンを少しかじってしまっていて、いろんな大会へ行くんですが、ほとんどのランナーの方は、余り公認を意識して走られていないという方もいらっしゃると思います。ただ、結構地道にトレーニングをされて記録というのを意識されている方にとっては、公認コースでの記録というのを非常に大事にされているという方もいらっしゃるというふうには聞いております。

あと、豊橋のほうでも5000人規模のハーフマラソンをやっておるんですが、今まで公認をとってなくて、年々マラソンブームも下火になっているというところで、定員に埋まるまでの日数がだんだん伸びていく傾向にあったと。ただ、今年度公認をとったところ、1日で埋まってしまったという話も聞いておりますので、やっぱり公認取得というのはそれだけの魅力があるというふうに感じております。

○ 森川 慎委員

そうすると、そういう記録を目指すランナーの方を基本に四日市市としては集めていきたいと、そういう大会設定をしていくということだと思んですけど、今の答弁だと。そういうことですか。

○ 村田スポーツ課長

記録の公認のほうをとって、そういう記録公認したコースというところを走れるというところが一つの魅力でもあり、その中でも一流ランナーの方も来ていただきやすいというような設定もありまして、そういう方とともに走っていただけたらとか、あるいは、ほとんどの一般市民の方は公認があってもなくてもというところはあるんですけども、やっぱり付加価値というところで公認のほうはとっていきようなことで考えていきたいと思っています。

○ 森川 慎委員

考えはわかりましたけど、何か公認に縛られるのもどうかなと思うのは意見として言っておきます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますでしょうか。

○ 荻須智之副委員長

資料の確認なんですけど、(2)の事業費についてなんですけど、参加料を参加者数で割ると単価になると思うんですけど、大体が5000円から8000円ぐらいかなと思うんですけど、右端に単価も書いておいていただくと、四日市が5000円というのは一番最低ラインでやるというのがわかりやすくいいかなと思ったんですけど。

○ 上田スポーツ課課長補佐

他市のハーフマラソンの相場については、5000円というところが多うございます。菰野町については3500円という割とリーズナブルな料金でやっているんですけど、あとは5000円とか5500円、そういったところが多いですので、本市でも5000円程度というふうに考えております。

○ 荻須智之副委員長

結構です。

○ 加納康樹委員

1点だけ、テクニカルなのか、確認だけなんですけど、帰り、これ、国道477号のバイパスをすーっと帰ってくるという、こういうコースなんですよね。となると、ふと、私は走ることはしないのでわからないんですけど、中央分署の前を走られるんですけど、中央分署の前を走るときに緊急出動があった場合のコース回避とか、そういうのは決まっているんでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

緊急車両につきましては、その車両が確保できるように片側通行にさせていただきます、その中でも消防部局と調整も図りながら、必ず通れるような形を確保していきたいなということで考えています。

○ 加納康樹委員

消防部局と現時点ではどんな形の協議なんでしょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

このコースを設定したときに、消防部局のほうと影響のほうは大丈夫かという形で協議はさせていただいておりまして、具体的にどういう、いわゆる片側車線であるとかいう部分、その時点でのランナーの数で横切れるかどうかということも含めて影響なくいけるであろうというふうな形で今は協議が進んでおります。

○ 加納康樹委員

まあ、いいです。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

補足ですね。

○ 上田スポーツ課課長補佐

補足です。課長が申し上げたとおり、1車線はあけて通れるようにはさせていただきます。万が一横断するケースというのがあると思います。その場合には緊急車両優先ということで、ランナーをとめてでも通すという形になろうかと思っています。

以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 中村久雄委員

平成32年度からハーフマラソンが、シティロードレースをやめてこれになるということで、シティロードレースの開催経費は今どれぐらいなんですかね。どれぐらい市として開催経費があるのか。

あと、今の参加者数も大体、おおよそ例年のやつでわかれば。

○ 上田スポーツ課課長補佐

1カ月後の4月7日に開催される大会につきましては、事業費はおよそ1500万円程度、市からの補助金が予算で360万円計上させていただいております。

参加者につきましては、2700名程度の規模でございます。

○ 中村久雄委員

シティーマラソンですから、市民の方がほとんどというところで、走ることが好きな方にはやっぱり10kmでは物足らん、20kmあればやはり走りがいがあるというので、ハーフマラソン、うれしいわという声も聞くところであるんですけど、まあ、いろいろ。

○ 加納康樹委員

走ったらどうですか。

○ 中村久雄委員

俺は走らんよ。

○ 石川善己委員長

とりあえずご意見ということでお願いします。

追加資料に関しましてはこの程度でよろしいですか。他にご発言がありましたら。いいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なければ、追加資料以外の部分も含めて、全般的なところのご質疑に移らせていただきたいと思います。

ご質疑がありましたらご発言を願いたいと思います。

○ 伊藤修一委員

国体関係で、市ではないんやけれども、県との連携というようなことで、この間方も私ら、議会報告会で八郷へ行っておったんやけれども、八郷のほうは県の管轄でカヌーとかの話が出ておるということを、議会報告会でいろんな地域の方の声もあったんやけど、国体に合わせて地域の方も一生懸命おもてなしとかいろんなことも考えたり、この機会にいろんな整備もというふうなこともいろいろお考えもあるみたいな話をしておったんやけれども、何せ市のものではないということが前提にあるもので、そうすると、国体が終わればそれでさようならかというのと、またそれでも四日市市としてはそういう国体をやった実績も残るし、地域の人たちとの関係も、やっぱり思い入れも違うやろうと思うもので、県とそういうふうな話し合い、どういうふうなことをされてみえるのか。特に北のカヌー関係のことでお伺いとか、状況がわかれば教えてもらいたいなど。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川でございます。

地元のご意見というのは十分お聞きさせていただいております、連合自治会長さん初め地元の方々と何度もお話はさせていただいております。

地元からいただいたご意見というのは県の国体の関係部局のほうにも報告しております、今、県とどこまで地元に対応できるかというのは詰めておる最中でございます。

○ 伊藤修一委員

相手は県やで、ここでどうやといっても答えられやんのはよくわかるけれども、もう少し具体的にそういうふうな可能性、どこまで対応できそうな話があるとか、報告とか説明ももう少し丁寧にしてもらうことはできやんのやろうか。

○ 長谷川国体推進課長

どうしても、まず、国体を所管している県の国体部局と、もう一つ、伊坂ダムのほうは問題で、あそこの土地が企業庁というところで、開催市町である四日市市、そして国体を開催しておる県の部局、それと企業庁ということで、企業庁が、あそこはあくまで水の資源のための施設だということで、なかなか新たに施設を、ハード的な物をつくるというのはかなりハードルが高いという中で、逆にソフト的な部分でどこまで対応できるかとか、その辺を今詰めさせていただいております、ある程度話がまとまった時点でまた、見え

てきた時点でまたご報告させていただきたいと思っております。

○ 伊藤修一委員

それまでは待っておってくださいというようなことで、なかなか理解しにくいんやけれども、やっぱり生の声というのがあると思うし、今、やっぱり伊坂ダムの関係も、この機会でないとなかなか手を入れられやんという、そういうふうな地域や利用者、歩いている人や来られる方も、そういう願いもあるので。特に東側はある程度よくなってきて、今度商工農水部も何か管理棟の中を、結構なのを入れるとか言うておるんやけど、じゃ、西側、北側、やっぱり道路も当然あるわけやし、そこら側からそういう利用者の集まる部分というか、そういうスペース、そういうふうなところでのいろんな人の、駐車場の問題や待機場所の問題や、それこそさっき言うておったトイレ、仮設でええのかどうかというような問題も当然あって、できれば恒久的なものも何とかこの機会に、インフラ、水道、電気、桑西のボート艇のほうには電気も水道も来ておるわけやで、反対側の駐車場ぐらいまでは何とかならんのかとかいろんな声もあるし、やっぱりそういう足りない部分についてしっかり県に要望なりしていただいて、委員会のほうにはぜひまた経過報告だけしっかりしていってもらうことをお願いだけしておきたい。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ちょっと余分ですが、基本的な考え方だけご紹介させていただきますと、国体の開催競技を決定するときに、公共、市の施設で開催するものについては市側で整備をしてまいりました。民間施設を借りてやる部分については、今回、伊坂ダム、民間ではございませんが、企業庁のカヌー競技であるとか、四日市カントリークラブのゴルフ競技といったものがあるわけなんですけど、ここについては原則仮設で全て対応すると。いわゆる国体に向けての恒久的な施設は補助の対象外であるという形で、誘致の段階で三重県と四日市市、四日市市で開催するということに協議がされておりました、つまりは、議員おっしゃられるように、この機会に恒久的なハードものをというのは基本はないというふうに考えていただいたほうがいいと思います。

いわゆる仮設のものでいかに地域の方と協力しながらやっていくかというところなんです。この部分については、これからやっていく詳細設計の中で配置なんかも決まっていますので、その部分が決まってきた段階で、こういった委員会の場でありませうか、地元のほうにも丁寧に説明はしていきたいというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

確かに、それは最初から県がやっぱりかかわっていることやし、相手もあることや。ただ、いろんな部分でやっぱりそういう、ある程度ライフラインとかそういうものを全て仮設で対応するのかどうかという。更地にしてしまうんやったら別に更地にして、結局、それでもライフラインは残しておいてもらえば、後々、行く行くまた市が整備するなり何か、誰が整備するかわからんけど、最低限のライフラインぐらいは入れてやってもらえれば、それはやっぱり財産として残るものがあるのと違うやろうかと。

だから、建屋を潰して更地にするのは別に結構やけど、底地のライフラインとかいろんな部分というのはこの機会でないとできやん部分、電柱1本でもそうやと。仮設でやったら、電柱を立てたら、この電柱まで取ってしまうのかという。ライフラインやったら、いろんな水道の話もずっと出ておるわけやで、そういう部分をやっぱり、あくまでも前提とか、あくまでももう決められたことやとかいうんじゃないくて、地域の市民の側の声というのを、あなたたちは市役所の職員だよ、県の職員でも国体の職員というだけで、市の職員だから地域の人そういう声なり願いをしっかりと酌んでくださいねというのが要望なんですよ。

○ 森スポーツ・国体推進部長

失礼いたしました。十分その辺は考えておりますので、その辺、今後も県と協議をする中で、我々としては地元として市民に寄り添った形の中で協議は進めてまいります。その中で、原則論はあるにしても、いろいろな形で地域のためになるようなことを研究はしていきたいというふうに思います。

○ 森川 慎委員

ちょっと教えてください。国体もそうなんですけど、伊坂ダムの何かそういう整備云々という話は全然市としてはタッチできないんですか。どういう仕組みなんですか。それこ

その前のシティ・ミーティングのときに、テニスコートのフェンスが大分壊れておって、直す気があるのかとか、大分そういう、駐車場もどうなってんのやとか、厳しい声をいただいたんですよ。その辺というのは市では全然どうしようもない話なんですか。その辺の仕組みというか、どんなになっておるかだけ。

○ 森スポーツ・国体推進部長

伊坂ダムの中にある設備はいろんな方の所有になっています。ですので、市の所有物件もあるんですね。市なりまちづくり財団にお願いをしておる部分というのがあるので、それは当然市のほうでやりますけれども、例えば今のテニスコートであるとか、地元のものというのもありまして、それについては市で直すということは余り基本的にはないというところで、いわゆる誰の所有物件かというところで市のかかわり方というのは変わってくると思います。

○ 森川 慎委員

自治会なりが持っている施設みたいなものがあるわけですか、伊坂ダムに。

○ 森スポーツ・国体推進部長

はい。あそこも開発当時に、県が開発といいますか、県が整備した中で地元の所有という形になったものがあるというところです。

○ 森川 慎委員

これ以上聞いてもあれなので。テニスコートを直してくれという話があったんやけど、それはそうすると、その地区に修理の責任があるということですかね、今の話やと。

○ 長谷川国体推進課長

テニスコートに関しては市の施設ではないという認識です。

○ 石川善己委員長

ちょっと確認していいですか。僕が聞いていた話と違うので。

私は、この間の議会報告会とシティ・ミーティングが終わった後に、某県議と確認をし

ました。そうすると、県議の説明だと、水の関係の部分は県だけれども、市民が集う部分については市の整備の責任なんだという話を聞いたんですが、じゃ、それは間違いということでもいいですか。国体の範疇を越えてくるので、そうなってくると、また所管部局自体が変わってくると思うので、またいでしまうんですが、その辺の正しい認識だけ教えていただきたいなと思います。

わかりますか。

○ 長谷川国体推進課長

今現存の伊坂ダムのほとんどの施設のほうは、観光交流課が所管で、まちづくりに委託とか、そのように地元のほうで管理していただいております。

テニスコートに関しましては、市が関与せずに、今現存しているという状況でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

大きなところでいうと、水源とか水に係る部分については県、それ以外は市、一部地元というところ、明確にここがこうだということを今ここで聞くつもりはないですけど、理解としてはそういう理解でいいですか。

○ 長谷川国体推進課長

四日市市が企業庁から上の占用をいただいております、そこに四日市市が施設を建てまして、まちづくりのほうに管理していただいておりますという状況でございます。

○ 森スポーツ・国体推進部長

委員長おっしゃられたとおり、今課長が申し上げたように、大半の部分は、上物というのは四日市市が関与しておる部分があるんですが、一部、四日市市のものでなくて地元のものもあるというご理解をお願いします。

○ 石川善己委員長

わかりました。とりあえずそういう認識で。ありがとうございます。

それ以外の部分についてというか、関連でも結構です。

○ 森川 慎委員

国体の関連で、体育館とかいろいろなところ、整備をしていただいているんですけど、こういった整備の業者さんに地元の企業をある程度入れるみたいな話に最初なっていたと思うんですけど、その辺の割合を、例えば体育館であるとか、野球場であるとか、その辺がわかれば伺いたいなど。わからんなら、これぐらいがと、また報告、資料でも結構ですし。

○ 長谷川国体推進課長

現在、大成・中村JVのほうで中央緑地で体育館を建てておりますが、プロポーザルのほうで、業者選定時に地元建設業関係、それと資材業者関係、あと、それ以外の外から見えた人が泊まる宿とか、昼食をとる弁当だとか、それらで総合的に何十億というお金を落とすという提案はいただいております。今はその提案内容どおり来ているというチェックはさせていただいております。

○ 森川 慎委員

割合的にはどれぐらいのものですか、そういうの。今わからんなら、それこそ資料で、後刻でいいんですけど。

○ 長谷川国体推進課長

後で資料のほうを渡します。

○ 石川善己委員長

資料をお願いいたします。

○ 森川 慎委員

お願いします。

続けていいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 森川 慎委員

中央緑地の整備で、160ページなんですけど、芝なんかの張りかえをしていただくということで、天然芝を張りかえていただくということをしてもらっているんですけど、これはもう天然芝で決まったんですか。どんな芝とかがあれば。

○ 村田スポーツ課長

中央緑地の既存施設の競技場の関係はスポーツ課のほうで整備をさせていただいておるんですが、芝のほうについてはティフトンということで、西洋芝のところでは整備をさせていただくということで進めていきたいと思います。

○ 森川 慎委員

ハイブリッド芝とか、そういったことは検討は。検討されてやめたかどうかとか、その辺のがあれば伺いたいです。

○ 村田スポーツ課長

やはり費用対効果とかを総合的に勘案して、植える時期、それから維持管理の簡易性なども総合的に検討してティフトン芝に決定させていただいたということでございます。

○ 森川 慎委員

芝はそういうことで。

これ、芝は、整備後の管理の手法とか、そんなことも今はどんなふうに思って……。今現状も使いたい人には使わせておるような状況でずーっときて、ぼこぼこぼこっとなっていくたというところがあると思うんですけど、その辺というのは何か今お考えがあれば。

○ 村田スポーツ課長

基本的には陸上競技場ということで、陸上競技中心に使っていただく施設ではあるんですけども、サッカーとかラグビーとか、そういう試合なんかでも活用していただい

るという部分もございます。

その中で、やはり適切な回数というのが必要だと考えますもので、その辺は、基本的には、今の段階では試合では使っていただくというようなところで、日常の練習等についてはご遠慮いただくようなことで今は考えているというようなところではございます。

○ 森川 慎委員

ぜひきれいな芝を維持していただくようお願いしたいと思いますので。

中央緑地の運動施設で、スピーカーとか、この辺の音響というのは、ここでは整備は上がっていないんですけど、する予定はないんですか。

○ 村田スポーツ課長

音響施設につきましてはそのまま活用するというので、改修の予定はございません。

○ 森川 慎委員

すごく音が割れたりとかしている現状は認識はされていますか。

○ 村田スポーツ課長

大会等で使っているところを聞いておるんですけども、割れたりはあるようなところもございますが、今の段階ではそのまま使っただけという判断で、改修のほうはしないというようにさせていただいています。

○ 森川 慎委員

何回かサッカーの試合とかでお邪魔して、実際聞いているんですけど、市長がせっかく来てもらってお話ししてもらっても、何を言っておるかかわらんような状況やもんで、これも直してもらったほうが国体に向けてはいいんじゃないかなということを意見として言っておきます。

あわせて、中央緑地の周りの外構とか、それとか国道1号から入ってくる道路とか、あの辺もぼっこぼこなんですけど、この辺の整備というのはされていくんでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

陸上競技場周りの平板ブロックがあるあたりとか、今がたがたしているところですか。

○ 森川 慎委員

ブロックもそうやし、国道1号から入ってくる道路、今、入り口か何かを整備してもらっていますけど、その道路とかなんかもマンホールがぼかっと浮いておって、車で行くとどかんと衝撃が来るような状況なんですけど、その辺も含めて整備はどんな、する予定はあるのかどうかとか。

○ 長谷川国体推進課長

まず、陸上競技場の周りは、平成31年度当初予算で上げさせていただいておりますトリムコースの整備の中で陸上競技場の周りはさせていただきたいと思います。途中、国道1号から入ってくる道路部分ですが、今、推進計画は平成32年度から国体までの間で整備させていただこうと考えております。

○ 森川 慎委員

それこそ事故が起こりそうなレベルでぼこぼこになっておるもので、できれば早くしていただきたいなというのが思いですので、よろしくお願いします。

続けていいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 森川 慎委員

次、四日市ドームなんですけど、162ページで、こちらでも内容の(3)大型映像装置更新工事設計業務というのが100万円上げていただいているんですけど、これはどんなふうに修繕されるのか。内容をお伺いしたいと思います。

○ 尾関スポーツ課施設係長

尾関でございます。

四日市ドームの大型映像につきましては、盤面のみの更新というふうに現時点では考え

ております。いわば、枠と外枠に、時計とかがついておる枠があるんですけども、それは再利用できるのではないかなということで今考えてございます。

詳細につきましては、来年度、平成31年度のときに設計を進めてまいって、その中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員

盤面って、画面をかえるということですか。今、スクリーンがあって、そこにいろいろ映されるところの、その映像部分だけを直していくということですか。

○ 尾関スポーツ課施設係長

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

あわせて、ここも音響はそこには入っていないんですね。どんなふうに考えているか。音響関係です、ドーム内の。

○ 村田スポーツ課長

四日市ドームの音響につきましても、室内でありまして、スピーカーが天井にありまして、その関係で反射して戻ってくる、非常に聞きづらい状況があるということでございまして、基本的にはそれをそのまま使うという中で、あと、備品として、スピーカーつきのアンプの小型化したものが備品で売ってございまして、そういうものでも対応は進めていこうかなということで考えてございます。

○ 森川 慎委員

余り根本的な修繕というのは今のところ計画としてはないんですかね。

○ 森スポーツ・国体推進部長

私も実際に行って、いつも挨拶をするときに困るんですが、ドーム、いわゆる天井にスピーカーがついておって、いろんな反射角とかは調整をあれでもしてもらったんです。ド

ーム全体におる人らは聞きやすいんですね。開会式なんかで1カ所に寄っておる人らのときはかなりおくれて音が聞こえてくるもので、非常に聞きづらいというのは実際あります。だから、これ、ちょっと技術的にも直しようがないものですから、今課長が申し上げたような、開会式なんかでは、全体に人がいないときなんかはポータブルなんかも活用しながら進めるという方法を今少し検討させていただいております。

○ 森川 慎委員

ドーム内で音がおくれてくるというのは、これはもうどうしようもないことで、わかるんですけど、だけど、小田和正さんがコンサートに来たときなんか、僕も行ったんですけど、十分にきれいにどこでも聞こえたと思うもので、直そうと思えば直せるんじゃないかなという認識なんですけど、難しいんですかね。お金がかかるでしょうけど。

○ 森スポーツ・国体推進部長

技術的なことなのでなかなかあれですけども、今我々が確認しておる部分については、小田和正さんのコンサートのときとか、先日の成人式のときなんかは、やっぱり据えつけ式の音響設備を持ってきていただいてやっておるものですから、スピーカーが上からおりておるんじゃなくて、下におるものですから、かなりきれいな音で流れておると。どうしてもああいう天井についておって、いろんな角度から聞こえるようにしてあって、今のドームの形状という中ではなかなか技術的に難しいというふうには聞いております。

○ 森川 慎委員

聞きにくいので直してほしいというだけのお話ですので、今後研究していただきたいと思います。

とりあえず終わります。

○ 石川善己委員長

他に。たくさんご意見ありますか、質疑。

休憩を挟みましょうか。

では、10分程度。20分再開で。

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

引き続き質疑を継続させていただきます。

○ 加納康樹委員

新しく整備される四日市市総合体育館の整備に関するところでお伺いをします。

まず、中のことですが、これ、副委員長からこそっとお聞きしたんですけど、新体育館の中で、今ドームとかの話は出ていましたけれども、常設のビジョンは設けないというふうに聞いたんですけど、そんなのでよろしかったでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

現在、つける予定はございません。

○ 加納康樹委員

今のドームのぼろぼろのビジョンを見ていると、あんなのは日進月歩なので、確かに常設が本当に要るのかどうかというのは微妙なところだとは思いますが、じゃ、ないならなくて、競技団体等が、仮設というのか、ビジョン、映像投映するのがしやすいような、そういう設計配慮等々はできているのでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

大型ビジョンに関しましては、体育館で行われるいろんな競技があると思うんですが、いろいろ調べると、競技によってビジョンを置く位置が、一番ベストな位置というのがやっぱり競技によって変わってくるというあたりで、なかなか常設というのは難しい判断をしております。

仮設に関しましては、仮設を置くのであれば、アリーナの中に置く競技もあると思いますし、観客席の一部を潰してそこに仮設のビジョンをつくるという場合もあります。そう

いうある程度想定できる範囲に関しましては、配線のルート等を確保するような設計にはしてございます。

○ 加納康樹委員

そののところだけは最低限しておいていただきたいと思います。何でかという、次の話にもつながってきますが、きのう、おとついで、中央緑地でVリーグの試合もあったんですけど、ただ、V3なのでチャレンジとかはないんですけど、これが上のV2、V1になってくると、チャレンジで映像投映が必ず必要になってくるというふうなこともなってくるので、そういうところへの配慮というのは今もしていただいているという答弁をいただきましたけど、より細かく、きちんと競技団体、どこぞにも書いてありましたけど、全国大会やプロスポーツの開催に資する備品を整備するというふうなところも掲げていただいて、整備事業費も上げてもらっているの、そこはよりここからやれる範囲で綿密にやっていただきたいと思いますというふうに思っています。

新しい体育館の、さっきも話題がドームとかでもありましたけど、音響のほうなんですけど、どのレベルの音響になりますか。新しい体育館ぐらひはそれぞれがわざわざ仮設で音響を持ってこなくても耐えられるぐらひにはなっていてほしいんですけど、どんなレベルなんでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

通常のアリーナの競技種目の音響には十分耐えれるとは考えておりますが、ただ、プロスポーツの興行に関しましては、興行主のほうで音響とかを入れる場合もございますので、その辺はもうちょっと詳細に研究はさせていただきたいとは思っております。

○ 加納康樹委員

これも、きのう、おとついでのVリーグもそうなんですけど、V3だったんですけど、会場の雰囲気を出すために主催者のほうで音響を持ち込みでバレーボールの大会も開催していました。なので、もちろん場内アナウンスであったり、音楽も流したりというのは完璧な聞こえ方というのを演出をしてもらっていたんですけど、それを全部そんなにお任せするんじゃないで、ある程度のレベルまでは耐えられるものにはやっぱりきちんとしておいていただければなと思います。必ずしもプロ興行じゃないので、アマチュア興行というのは

当然ありますので、その辺のレベルのところはきちんと対応するようなことを、今からでもやれることは目いっぱいのところでもやっていただきたいと思います。

次、続ける形で、今度は体育館の外といいたいでしょうか、プラスアルファのところなんですけど、土日に、ちょっと前に立ち話でお願いをしましたけど、どんな体育館ができるのというパースの標示がいまだにないような気がしています。してもらわなきゃいけないというのは何でかという、わかりやすく言うと、今、国道1号あたりを走っていても、民間さんだからそうかもしれないけど、イオンの泊のところは国道1号の横でパースが出ていて、こんなショッピングセンターができますよというのが出ています。それは民間だからいいよねというのかもしれないけど、いや、何てことはない、国道1号を走っていると、中央緑地の目の前の共同溝を設置していますというのが、国はちゃんと、ぼしっとパースが出ているじゃないですか。それなのに、四日市の体育館はどんなものができるのかというのがいまだに出ていないというのはいかがかと思うので、これは早急にそういうアピールをする必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがな状況でしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

申しわけございません。ちょっと準備がおくれておりまして、ここ一、二週間のうちには張り出すように今手配をしておりますので。

○ 加納康樹委員

進んでいただいているよろしいかと思うんですが、ぜひそれは必ずやって、市民の皆さんにアピールしていただきたいと思いますし、プラスアルファです、そこだけじゃなくて、例えば、皆さんはご存じだと思いますけど、じゃ、津のサオリーナがオープン前に何をやってたのという、近鉄の駅の中だったりとか、あっちこっちにサオリーナのオープンまで何日とかいって、パースも入れた広告もいろんなところに打っていました。だから、四日市であろうがどこだろうがみたいな形で、津駅の構内は当たり前前に張っていましたが、そういう対応というのは、新体育館建設に向けてどういうお考えでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

来年度の、平成31年度予算のほうで体育館の大規模大会の誘致費というのも計上させていただいておりますので、その中である程度対応させていただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

ある程度ではなくて、予算の審議というところで、僕は部長あたりから言葉をとりたいんですけど、部長もサオリーナが相当あちらこちらにオープン前にやっていたのをご存じかと思うんですけど、じゃ、四日市総合体育館、何もしないんですか。サオリーナに負けないぐらいやってほしいけど、あそこまでやれないにしても、少しはちゃんと市民の皆さんに新しい体育館ができるというのをアピールすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

これだけのしっかりしたものをつくらせていただくわけですから、その辺はPRがとても重要であるというふうに認識をしております、その辺、平成32年5月に向けて一番効果的なPR方法というのを研究しながら手は打っていきたいというふうに思います。

○ 加納康樹委員

ぜひ市民の皆さんにより期待されるような宣伝効果というのもお願いしておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員

国体競技施設備品整備事業についてお聞きしたいと思ひます。これ、もう一つのとこわか大会のほうに係る障害をお持ちの方用の備品なんかもこの中に入っているんでしょうか。その辺の確認を。

○ 長谷川国体推進課長

とこわか大会に関しましては、四日市のほうでバレーボール競技が行われるということで、バレーボールに関する備品も入っております。

○ 中村久雄委員

四日市で開催されるものだけですか。これを機に障害者スポーツを広げていこうという
ような形で、いろんな競技を見せてもらったんですけど、それ相当の、一般競技用にはな
い費用がかかる、一つの備品に費用がかかるので、これを機会に少しでも広がったらい
かなとは思ったんですけど、その辺の考えは。

○ 村田スポーツ課長

障害者スポーツに係る備品の関係の整備なんですけれども、そちらについても配備をと
いうことであるんですけど、今現在、国体の障害者大会が開催される備品を中心に予算計
上させていただいてございます。また追ってにはなろうかと思うんですけども、そうい
う障害者スポーツで特に本当に必要が出てくるというようなものにつきましては、随時ま
た対応していきたいなということで考えております。

○ 中村久雄委員

ぜひ、とこわか国体、とこわか大会を機に、そういうスポーツで生きがいを見つけてく
れる人がふえるように、しっかりと予算をつけて進めていっていただきたいなというこ
とを要望して終わります。

○ 石川善己委員長

ご要望という形で。

他にございますか。

○ 森川 慎委員

野球場なんですけど、164ページなんですけど、野球場の仕様というか、規格というか、
その辺をお伺いしたいです。スタンドの数であるとか、電光掲示板の向きであるとか、そ
の辺のことを伺いたいです。

○ 長谷川国体推進課長

観客席に関しましては、バックネット裏のスタンド席が約1000席、それと1塁側、3塁
側のベンチの上のほう、あちらのほうに土盛りの芝生の席がそれぞれ300ずつを計画して

おります。

それと、スコアボードは電光掲示で計画しております。

○ 森川 慎委員

球場の両翼の幅とか、その辺はどういう規格にまで対応されているんでしょう。

○ 長谷川国体推進課長

センターが122m、両翼が100mで計画しております。

○ 森川 慎委員

何かの大会の規格とか、高校野球の規格とか、その辺にどの辺まで。もちろんプロ野球はできないでしょうけど。

○ 長谷川国体推進課長

野球場の推奨規格のサイズに合わせてございます。フィールドとしてはプロ野球も可能なサイズでございます。

○ 森川 慎委員

何規格と言いましたか。標準、野球場の。何とかの公認とか、こういう大会まで使えますとか、そういうところを伺いたいですけど。

○ 長谷川国体推進課長

競技自身としましては、高校野球もプロ野球も使えるサイズではございます。

○ 森川 慎委員

全部合わせて、オープン戦が呼べるとか、そういうところ。もうちょっと。

○ 長谷川国体推進課長

高校野球は問題ないんですが、プロ野球となりますと、やはり選手のダッグアウト、アメニティーの部分ですね、その辺が今回は整備されておられませんので。あと、スタンドの、

観客席の数の問題でもプロ野球は無理かなと考えております。

○ 森川 慎委員

わかりました。

続けて、垂坂のソフトボール場の件ですけど、161ページですが、これ、隣にサッカーもできるところがあるんですけど、この整備というのは当面ないのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

垂坂のソフトボール場の関係につきましては、前にサッカー場はございますけれども、垂坂の部分のみの整備ということで予算計上を。

○ 森川 慎委員

ソフトボールの部分のみ。

○ 村田スポーツ課長

ソフトボール部分のみです。

○ 森川 慎委員

サッカー場も大分水はけが悪かったりとか、1回大雨が降るとなかなか使えなくなったりとかという、そういう現状は認識はされていますか。

○ 村田スポーツ課長

高台にあって、少し水はけの部分も悪いというところは認識はしておりますが、まず今フットボール場のほうが中央緑地のほうにA、B、Cと新しく整備してございますもので、そちらが優先ということで対応させていただきたいなと思っています。

○ 森川 慎委員

考え方はわかりますけど、結構そういう声も伺っていますもんで。いろいろ、テニスもそうですけど、どこかができたでここはええみたいところが今ちょっと見受けられるので、そういう声もあるということも認識をしていただきたいなということをお願いします。

続けて、最後ですけど、いろいろ体育協会さんなんか管理委託を今していますね、スポーツの施設。その窓口の対応であるとか、使っているうちの利用者へのこういう指導の方法とかが随分乱暴というか、上からこうしなさいみたいな、そんなことで、利用者がちょっと不快に思うようなケースが、私も聞くし、ほかの議員さんからもちょっと聞いてきてくれというような意見をいただいたもので、そういう認識があるのかどうか。あと、何かその辺の指導なりはしてもらっているのかどうかということだけ確認させてください。

○ 村田スポーツ課長

利用者の方が有料で、お金を払って使っている中で、そこの職員というか、指定管理者の、従事者の対応が悪いということで、お話はちよくちよく聞いているような状況ではございます。その中で、しっかりとやはり対応していかないといけないということで、その辺は体育協会さんのほうに申し入れをさせていただきながら、指定管理者の中で研修も行っていただくということで、運動施設の指定管理の選定するときにもそういうお話をいただきながら今後進めていくということをお願いしてございますもので、その辺はしっかりとやっていただきたいなということで思っています。

○ 森川 慎委員

申し入れをしていただいたというお話やけど、それはいつごろのお話ですかね。

○ 村田スポーツ課長

私のほうから、個人的な話にはなるんですけども、こういうお話がありますのでお願いしますということで指定管理者側のほうにはお伝えさせていただいています。

○ 森川 慎委員

対応なり回答なりはどんな返答が。

○ 村田スポーツ課長

指定管理を行っていく中で、指定管理者の中で十分研修を行っていくということで、その部分は、社内というか指定管理者の中の研修で対応していきたいということを聞いています。

○ 森川 慎委員

スポーツ課としては、一般の利用されている市民の方なんかの意見を聞いたりとか、そういう取り組みというのはされているのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

指定管理者の中で行う協議会とか、あるいはスポーツ課のほうで主宰する利用者協議会とかがございまして、そこの中でそういう対応についての意見とか、いろいろなことについてご意見を賜っているというところがございます。

○ 森川 慎委員

一般に使ってもらっている方の意見というのを聞く機会というのは、スポーツ課としては余りない状況ですか。公式の報告的なことで聞いてもらっているというのは今わかりましたけど、直接利用されている方からの意見みたいなことを聴取するようなことというのは余りされていないのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

特に公的に聞く場というのは、先ほど申しましたところがございます、あとは利用者の方、種目協会の方とかいう中で、現地へ赴いたときにお声をいただくということは多々あるようなところではあります。

○ 森川 慎委員

ぜひ利用者の声を積極的に聞き入れるようにしていただきたいということと、対応にいろいろ不満の声をたくさん聞いているというお話があったので、やっぱりわかっていたら何とか対応していただきたいと思いますので、ぜひ、みんなが気持ちよいスポーツ施設、使って気持ちいいスポーツ施設としていただきたいので、よろしくお願いします。

終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見で。

○ 加藤清助委員

四日市ドームの利用に当たっての市民の声のやりとりということで質疑があつて、指定管理だから指定管理料も払っておるし、今度も債務負担行為で平成31年から平成36年までというのが上がってきていますよね。

今、手元に持っていないけど、毎年指定管理の公の施設についてはモニタリングというのを年間でまとめて分厚く公表されていますよね。そのモニタリングのチェック項目にいっぱいあると思うんですよ。大体見ると、みんな、適正の適、適、適しかないんやわね。そういう声が一方であるのに、適、適、適でなっておって、総合評価しているんやけど、モニタリングは大体月に1回ぐらい、担当課のほう現場だとか事業者ヒアリングというのはしているわけですよ。しているのかどうか。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課でございます。

モニタリングということで、月1回、それぞれの、四日市ドームでしたら四日市ドームの指定管理者、それから運動施設の管理者ということで、それぞれの指定管理者との調整会議を実施させていただいています。

○ 加藤清助委員

だから、さっき課長のほうからは、個人的に言っているとかという話やけど、個人的に言う関係じゃないんですよ。ちゃんと指定管理で指定して、協定を結んで、モニタリングも。日常の施設の管理運営は任せているけれども、でも、責任は四日市市の公の施設であるわけですし、そのためのモニタリングを月1回は最低やっているということで、その中で、何よりも先ほどの利用者の声を反映させたモニタリングと改善指導だとかということがないと、もうお任せしましたからということになっちゃうと、いろんなところで指定管理の問題も見直されてきている経緯もありますので、そこはやっぱり改善の余地が、やりとりを聞いている限りはあるように思えたもので、しっかりやっていただきたいなと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にご質疑ございますか。

○ 森川 慎委員

1点だけ、国体の競技種目というのは、今幾らか出てはいますが、もうこれで確定なんですかね。某議員から聞いてほしいと言われたんですけど、eスポーツの採用とか、本当にほかの県でそういうのも実際に行われておって、そういうのは、今出ている以上の競技がふえるとかということはないんでしょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

国体の競技も、正式競技とか、デモンストレーションスポーツでありますとか、今話題になったeスポーツというのは文化的云々というやつだと思うんですが、正式競技については8競技10種目、これはほぼ確定、ほぼといいますか確定だと思います。

今後、いわゆる文化的な種目というのは、県の実行委員会のほうでどういったものを取り上げるかというのが議論されていくということで、その開催場所というのも今後決まっていくなだろうなというところというふうに伺っています。

○ 森川 慎委員

そうすると、その県の中での話があれば新たなそういう、eスポーツに限りませんが、ほかの競技がふえていくというような可能性はまだあるということですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

そうですね。eスポーツについても、実際、私も先般、日本サッカー協会にも行ってきて、情報だけはしっかりととって、よそにおくれることなくという思いで取り組んでおりますので、eスポーツに限らず、いろんなそういう県民の方が参加いただけるような行事というのはふだん各活動をしてみえる方から手が挙がって、県がそれを採用してという流れの中で決まってくると思います。

○ 森川 慎委員

市としては、今のところ別にこれをしたいとか、そういうところはないですか。別にe

スポーツに限っていませんよ。何かその辺というのは、今、考えただけであればお伺いしておきたいですけど、なかったらなかったで結構です。

○ 森スポーツ・国体推進部長

一般質問で出たからというわけではないんですが、今のトレンドの中でeスポーツというのはしっかりと見据えていかなあかんという思いの中で、今、担当のほうでは情報収集に努めております。それ以外について、我々から積極的にというところは現状では特にないです。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。ありがとうございます。

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、ご質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきたいと思います。

討論がございましたらご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。

討論なしと認め、反対意見がないようですので、簡易採決にて諮らせていただきたいと思います。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、

第1項総務管理費中関係部分、歳出第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りのご提案がございましたらお願いします。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費(関係部分)、歳出第10款教育費、第5項社会教育費(関係部分)、第2条債務負担行為(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算(第6号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費(関係部分)

第3条 債務負担行為の補正(関係部分)

○ 石川善己委員長

それでは、引き続き、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3条債務負担行為の補正中関係部分につきまして、資料の説明をお願いいたします。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。

予算常任委員会資料、平成30年度一般会計補正予算（第6号）について説明をさせていただきます。

タブレットのほうは06予算常任委員会、17平成31年2月定例会議、02補正予算資料（部局別）、10スポーツ・国体推進部になります。よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

補正予算は5件ございます。そのうちスポーツ課の関連は、3ページ、4ページの2件となりますので、そちらのほうをスポーツ課のほうでご説明させていただきます。2件とも工事請負金額が当初予算を下回ったため減額補正を行うものになります。

まず、3ページのほうをごらんください。

霞ヶ浦緑地運動施設整備事業（推進計画）でございますが、霞ヶ浦プール改修工事及び霞ヶ浦第2野球場スコアボード改修工事分になります。プール改修工事につきましては2440万円の減額、第2野球場スコアボード改修工事につきましては2450万円の減額、合計で4890万円の減額補正を行うものとなります。

続きまして、4ページをごらんください。

中央緑地運動施設整備事業費（推進計画）でございますが、中央緑地陸上競技場スタンド等改修工事と中央緑地陸上競技場改修測量業務委託及び中央緑地競技場改修設計業務委託分で、平成31年度実施予定の芝トラック改修工事に係る測量設計分になります。スタンド等改修工事につきましては7950万円の減額、測量業務委託につきましては261万2000円の減額、設計業務委託につきましては74万7000円の減額、合計で1130万9000円の減額補正を行うものとなります。

説明につきましては以上になります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課、長谷川です。

私のほうから、国体推進課部分についてご説明させていただきます。

資料のほうは同じ資料の5ページをごらんください。

まず初めに、国体等準備一般経費についてご説明いたします。

こちらは、昨年行われました平成30年度全国高等学校総合体育大会及び三重とこわか国体、三重とこわか大会に向けた準備経費でございます。補正額としましては、9689万円の減額となりまして、これは、高校総体の三重県から市実行委員会への補助金が三重県から市を介して支出されるのではなく、三重県実行委員会から市を介さずに市実行委員会のほうに直接支出されることとなったことと、高校総体の開催に必要となる各種業務委託料が、入札等の結果、見込み額を下回ったことによるものです。

また、県の補助金が直接市の実行委員会に支出されることに伴いまして、歳入についても三重県からの補助金が減額となりますので、財源内訳のとおり県支出金を減額しております。

続きまして、中央緑地運動施設整備事業費（国体関係）について説明いたします。

資料のほうは6ページをごらんください。

こちらは、三重とこわか国体、三重とこわか大会に向け、中央緑地に整備しております四日市市総合体育館や、昨年オープンしました四日市市中央フットボール場の整備費でございます。補正額としましては5300万円の減額となりまして、理由としましては入札差金によるものとなります。

また、国庫支出金であります社会資本整備総合交付金が当初見込みを下回ったため、国県支出金を減額しております。社会資本整備総合交付金の減額部分については、次年度以降交付されるように要望活動を行っていきたいと考えております。

次に、運動施設関連整備事業（国体関係）についてご説明いたします。

資料のほうは7ページをごらんください。

本事業は、三重とこわか国体、三重とこわか大会に向けた四日市市総合体育館の整備にあわせて、中央緑地内に運動施設管理者用事務所、公園管理者用事務所、公園管理用作業所を建設するものです。

平成30年8月定例会にこの工事の設計業務の委託料2000万円の補正をお認めいただいたところですが、入札の結果、請負金額が当初見込み額を下回ったため減額補正をお願いするものです。

補正額としましては、349万7000円の減額であります。また、本事業の工事費は平成31

年度の当初予算として計上させていただいておりますが、そのうち運動施設管理者用及び公園管理者用の事務所の建設工事費について、平成30年度から平成31年度までの債務負担行為としてあわせてお諮りしております。債務負担行為の限度額としましては1億5600万円で、工事の概要としましては、鉄骨造2階建て、約700㎡でございます。

本年10月の供用開始のため、少しでも早い工事着手が必要となりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上のとおりでございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりといたします。

ご質疑ございましたらご発言願います。

○ 森川 慎委員

減額の額が結構大きいんですけど、これは何か原因があるんですかね。例えば、プールとかスコアボードなんかでも2400万円の減額ということで、どういうことなのかなというのを説明していただきたい。

○ 村田スポーツ課長

こちらにつきましては、工事請負契約額と当初の予算額との差でありまして、入札によりまして差金が出てきたものでございまして、結果的には入札結果によるというのが主な原因になってきます。

○ 森川 慎委員

せめて何か、資材が安くなったとか、不調にならないためにもともと多目に見積もっていたとか、その辺の原因を伺いたいんですけど。

○ 森スポーツ・国体推進部長

発注に当たっては、できるだけ効率化して価格を抑えるような工夫はしております。そもそもこういった建築関係の平均落札率を見ていくと、90%というのが一番多いんですが、

そういう意味で、これ、もともと3億円からの金額ですもんで、どうしてもその辺の剰余金の額としては大きくなっていくところがございます。

○ 森川 慎委員

でも、例えば7分の3ですと、かなりの、これが総額ですよ、総事業費ですよ、補正前というところが3億円。4800万円減額されておいて、今、部長のおっしゃった額とは大分乖離があるんですけど、何でかなということ疑問に思っているのだから聞いて、何も責めるつもりはないので。これだけ減って適切に工事もできるのかどうかとか、その辺も心配するところなのでお伺いしたいだけなんです。何も攻撃するつもりはありません。

○ 村田スポーツ課長

まず、霞ヶ浦プールの改修工事につきましてですけども、当初予算額が1億6030万でございました。当初の工事契約額につきましては、1億3860万円ということでございます。したがって、その差額ということで、2440万円の差額を今回減額という形で計上させていただきます。

○ 森川 慎委員

何もその原因はわからないんでしょうか。何か原因があってこういう傾向が出ておるかとか、そういうところを何か。社会情勢かもしれへんし、その辺の分析はないんですかということをお伺いしているだけなんですけど。

○ 森スポーツ・国体推進部長

申しわけありません。今手元に資料を持っていないものですから、予算を組んだときから発注に向けてどこで精査して安くなったかというのが手元にないものですから、改めてご報告させていただくことでもよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

だけど、予算審査やで、それはわかってもらっていないとあかん話じゃないかなと思うんですけど、減額される、安くて済んだというのは、それはいいことだと思いますし、で

も、まだいろいろ整備が続いていくわけで、余りこういう乖離があることも好ましくないのかなという気もしますもんで。原因を知りたいというだけの話なんですけど。

○ 石川善己委員長

今、いずれにせよ手元に資料がないので説明ができないというところですよ。あるなら休憩を挟んで、午後の再開後にというような形しか無理ですよ。対応できるならしてもらいますし。今すぐできないでしょう。

○ 森スポーツ・国体推進部長

済みません、お時間いただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

他の部分で質疑がありましたら。いいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

そうしたら、ここから休憩に入らせていただいて、再開午後1時ということで、それに間に合わせて準備をいただきたいと思います。

それで用意できますよね。

○ 森スポーツ・国体推進部長

はい。

○ 石川善己委員長

お願いします。

では、休憩に入ります。

11:49 休憩

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

午前中の森川委員の質疑に対する答弁から再開をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

答弁はどなたに。

○ 中村スポーツ・国体推進部理事

理事の中村でございます。

先ほど、午前中、森川委員から、霞ヶ浦の緑地運動場についての減額補正で、金額が2400万円ほど、おのおの、プールとスコアボード、下がっておるところの中身についてご説明申し上げます。

まず初めに、霞ヶ浦のプールでございますが、実はこれ、全体事業としましては、平成30、31年度の債務負担行為ということになってございます。もともとの全体事業としての金額としては、約4億6800万円ということでございます。そして、設計ベースの段階では4億5400万円ほど、約1300万円ほど下がってございます。それから、さらに請負比率、要は請負によって、これ、90%で落ちてございます。ですので、金額的には約4億800万円ほどという形で落札されておると。

この中で、今年度、平成30年度分として、金額ベースで計算しますと、まず当初の事業費から設計に対しては約900万円ほど、いわゆる平成30年度分としては。それから、請負比率分としては約1500万円ほど下がっておると。

この中身として、まず、請負については90%ということですので、当然それに基づいた金額ですが、当初の設計としましては、今回、地盤改良とか、もともと既存のプールを改修するという工事であります。実際、私たちも改修工事等についての予算を立てるときというのが、ある程度設計が全部できておれば、それに基づいた形でできるわけでございますが、もともと予算ベースのときにはある程度形、要は規模、それから中身、それらをベースにして、過去の設計書に基づいてある程度試算していくということがございますので、今回のものもそうですが、例えば地盤改良なんかにつきましては、ボーリング調査をした後、それによって位置とか大きさとかが決まってきます。そういうふうなものの精査、そ

れから、仮設につきましても、ある程度現場に応じて精査をしますので、どうしてもそのあたりの金額の差、こういうものが出てくるというところがございます。

それから、例えば次のスコアボードでございますが、これにつきましては、大きく、実はこの中にはバックスクリーンの工事と電光掲示板の工事がございました。実際に事業費ベースとしましては1億7000万円ほどのもので、バックスクリーンの部分が8200万円、それから電光掲示板については6800万円ほどというところがございます。

それから設計が上がりまして、バックスクリーンのほうはほぼ同額の8150万円ほど、それから電光掲示板でございますが、電光掲示板の場合は設計ベースで約5600万円、約1200万円ほど下がっておるというところがございます。ただ、請負金額については、同じく両方とも90%で落ちております。

そういうこともありまして、土木、建築を合わせて1200万円ほど、請負ベースとしては下がっておるんですが、設計当初の予算から1200万円下がったものとしましては、これも、もともと予算を査定するときに、ある程度大きさ、形状、その仕様に基づいて、実はこれは他の球場、岡崎で使っておった電光掲示板、これを参考にして予算を計上しておるという中で、実際に設計ができた段階においては、数者の設計業者から見積もりをとりますので、実際にメーカーからとったときに、その辺の細かい差というのがどうしても出てくるというところで、こういう金額になってきたというところがございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

補足ですね。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川です。

議員のご質問の中の中央緑地運動施設整備事業費の5300万円の減額補正についてご説明させていただきます。

こちらのほう、昨年オープンしました中央緑地の中央フットボール場の整備工事におきまして、当初、入札差金が1億2500万円ほど発生しております。土木工事ですので、変更対応額として1億円弱置かせていただいております。結果的に増額変更が4000万円弱で済んだということで、残りの5300万円を減額補正させていただきます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

よくわかりましたので、ありがとうございました。

でも、予算審議なのでぜひ、聞いたら、わかったら済んでいた話だと思いますもんで。

1個だけ確認しておきたいんですけど、大分減ったけれども、当初予定のそういう工事は滞りなくできるかということだけ確認をさせていただきたいと思います。

○ 中村スポーツ・国体推進部理事

理事の中村でございます。

工程としましては順調に進んでおるといふふうに認識しております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。終わります。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、ご質疑ないようですので、これより討論に移りたいと思います。

討論ございましたらご発言を願いたいと思います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしの声をいただきました。

討論もないようですので、これより採決に移らせていただきます。特段反対表明もない

ようですので簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3条債務負担行為の補正中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りのご提案がございましたらお願いをいたします。

（なし）

○ 石川善己委員長

全体会送りもなしということで決させていただきます。

以上で、平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）に係る審査は終了となります。

〔以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 石川善己委員長

ここから都市・環境常任委員会としまして、付託議案の審査に移ります。

理事者の入れかえがありますので少しお待ちください。お二人退席かな。そのままでえんやったらそのままいきますけど。出るんやったら出てください。どっちでもいいですよ。1人だけ。

議案第117号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第118号 四日市ドーム条例の一部改正について

議案第127号 工事請負契約の変更について—中央緑地新体育館建設工事—

○ 石川善己委員長

それでは、ここから議案第117号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第118号四日市ドーム条例の一部改正について、議案第127号工事請負契約の変更について—中央緑地新体育館建設工事—についての3件を議題といたします。

この3件につきましては、特段追加資料の請求もございませんでしたので、質疑から入らせていただきたいと思います。

ご質疑ございましたらご発言を願います。

○ 森川 慎委員

資料はどこにありましたっけ。

○ 石川善己委員長

本会議のほうですね。

○ 加納康樹委員

117号の改正に関して、ちょっと聞き漏らしているだけかもしれませんが、確認したいのが、霞ヶ浦のプールの利用時間変更についてのところで、個人利用が、並んだりとか、夜の時間がというので1時間ずれるというのはよくわかったのですが、専用利用の場合の時間変更を見ると、スタート時間は変わらないけど終了時間は1時間繰り上がるということは、専用利用のときの利用料とかも変更があるんですけど。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課長、村田でございます。

利用料の変更は特にございません。

○ 加納康樹委員

ちなみに、専用利用のときの利用料、使用料という設定は何かあるんでしょうか。

○ 石川善己委員長

課長ですか。課長補佐でいいですか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課、上田でございます。

霞ヶ浦プールの専用の利用料金につきましては、1時間当たりという形で設定をさせていただいていますので、6時から7時の料金設定がなくなったという形、料金設定というか、専用ができなくなったという形になります。

○ 加納康樹委員

だから、他の体育施設にあるように、午前利用とか午後利用とか、そんなのじゃなくて、純然と専用、1時間だけばーっと切っているから、1時間短くなくても利用者にとって不利益は生じないという、その理解でよかったですね。

○ 上田スポーツ課課長補佐

間違いございません。

○ 加納康樹委員

わかりました。それだけです。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、ご質疑なしと認めます。

ご質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきたいと思います。

討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。

討論ありませんので、これより採決に移らせていただきます。

特段反対表明ありませんでしたので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第117号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第118号四日市ドーム条例の一部改正について、議案第127号工事請負契約の変更について—中央緑地新体育館建設工事—につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第117号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第118号 四日市ドーム条例の一部改正について、議案第127号 工事請負契約の変更について—中央緑地新体育館建設工事—、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上をもちまして、スポーツ・国体推進部の審査は全て終了となります。お疲れさまでした。

それでは、ここから、前回やりました所管事務調査としまして、人権施策推進懇話会の報告を受けますので、少々お待ちください。

それでは、ここからは所管事務調査ということで、平成30年度第1回及び第2回の人権施策推進懇話会並びに平成30年度第1回四日市市同和行政推進審議会が開催されております。所管事務調査としまして、当委員会が所管をする部分の説明を受けたいと思いますの

で、資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤人権行政監

人権行政監、伊藤でございます。

大変ご審議でお疲れのところ、よろしくお願いいたします。

私どもが所管いたします、先ほど委員長からご紹介をいただきました人権施策推進懇話会と四日市市同和行政推進審議会、懇話会と審議会のほうですね、こちらのほうの会議が開催されましたのでご報告をさせていただきます。

タブレットのほうは、05都市・環境常任委員会、22平成31年2月定例会、07都市・環境常任委員会総務部所管事務調査資料（人権関係）、こちらのほうをよろしくお願いいたします。

まず、100分の2ページをごらんください。

今年度、当課が所管いたします人権施策推進懇話会につきましては2回、また、四日市市同和行政推進審議会につきましては1回、それぞれ開催をさせていただきましたので報告させていただきます。

まず、めくっていただきますと、4ページが第1回人権施策推進懇話会について概要をまとめたものでございます。第1回の懇話会は8月27日に開催いたしまして、昨年度実施されました人権施策の内容をもとに、四日市市人権施策推進プランの進捗管理及び評価について議論をいただきました。

中段のプランに基づく事業をごらんいただきますと、当委員会の所管は、道路や、歩道や公園を含めた公共施設のバリアフリー化など9事業でございますが、全175事業について、委員の皆様からご意見をいただきました。

委員の主な意見等といたしましては、法制度の整備やバリアフリー化などは前進が見られるものの、個別の分野において差別が残っているなどのご意見をいただきました。

なお、5ページから63ページは当日の資料でございます。

また、65ページが第2回の人権施策推進懇話会についての概要をまとめたものでございまして、第2回の懇話会は1月23日に開催いたしました。

第1回の懇話会でいただいた人権施策に対するご意見を取りまとめた外部評価報告書、そして、2020年度に予定しております人権施策推進プランの改定について議論をいただいたところでございます。

なお、外部評価報告書でのご指摘につきましては、各分野の施策に反映してまいります。

また、66ページから76ページは当日の資料でございます。

最後に、78ページをお願いいたします。

四日市市同和行政推進審議会について概要をまとめたものでございます。

今年度は1月24日に開催をいたしまして、あらかじめ行われる教育・就労と市営住宅の二つの専門部会の取り組みを受けまして、審議会をその報告を含めた協議の場とさせていただいております。

79ページからは当日の資料となっております。

97ページ、98ページでございますが、市営住宅の専門部会の取り組みについての資料でございます。

市営住宅の専門部会のほうでは、旧地域改善向け市営住宅の一般化に向けた募集範囲を拡大した募集の取り組みについて報告をさせていただきました。

また、101ページは、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針案でございます。これは、一昨年度制定されました部落差別の解消の推進に関する法律を受けまして、審議会が昨年度、四日市市部落差別の解消の推進に関する基本方針を策定しておりますが、今年度はこれを具体化する取りまとめを行ったものでございます。

これについて、委員からいただきました意見につきましては、78ページのほうに戻っていただきますと、中段よりも下の委員の主な意見等といたしまして取りまとめておりますが、おおむね具体的方針案にご理解をいただいております。しかしながら、インターネット上の差別についての現状把握に取り組んではどうかなどのご意見もいただいたところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのおりとなります。

ご質疑等ございましたらご発言を願います。

○ 加納康樹委員

単純に教えてほしいんですけど、人権施策推進懇話会のほうで、4ページと65ページ、

だから、第1回と第2回のをまとめてもらっているんですけど、その出席者のところで、委員じゃないほう、ですから、4ページのほうでいくと、総務部長、教育監、同和行政推進監ほか26名と。65ページのほうを見ると、総務部長、飛んで同和行政推進監ほか行政関係22名ということで、人数が違うんですけど、この委員じゃないほうの出席のあり方というのは、どういうルールで出席されているんでしょうか。

○ 伊藤人権行政監

各部局の同和行政推進委員も入っておるんですけども、当日、議会のほうの協議会等々があられたということで、ちょっと会議が重なる部分がございます、人数が合わないところがございます。

○ 加納康樹委員

というと、4ページの総務部長、教育監ほか26名、これがフルメンバーのはずなんでしょうか。

○ 伊藤人権行政監

フルメンバーといたしましては、総務部長、人権といたしましては私、そのほか人権・同和政策課の課長以下職員、人権センターの職員、あと、各人権プラザの館長並びに人権・同和教育課のほうの課長、それ以外に同和行政推進監、13名という形になっております。

○ 加納康樹委員

なので、本来出席を求められる行政職員なのであれば、委員の方のところは括弧で欠席1名と表記するなら、行政職員も欠席者数はきちっと明示したほうがいいんじゃないのかなと思うんですけど。

○ 伊藤人権行政監

意見としていただきましたので、こちらのほうでまた今後の報告についてはそちらのほうもつけ加えさせていただくようにいたします。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 伊藤修一委員

オール、全般の話になるかわからんのやけど、平成30年度は市議会のほうからも議員提案で障害者差別にかかわる解消条例というか、いろんなことを含めた条例が一応議会で可決されておると思うんやけれども、そのことにかかわるそういう施策、審議会とか何かでそういう報告とか、そういうふうな意見を求めるとか、そういうふうなことがあったのかなかったのか。それから、今までの人権施策に対するそういう条例が新しくできましたので、見直しとか検証とか、そういうふうなことはされたのかどうかお伺いしたいと思うんやけど。全般にかかわる話やもんでね。

○ 伊藤人権行政監

懇話会のほうで、やはり条例化がされたといった報告をさせていただいております。なお、こちらの推進プランのほうは各事業の取りまとめという形になっておりますので、いろいろその中でご意見をいただいております。特に、法に関して、法整備、制度が進んできておると、バリアフリー化も含めて、そういったことも委員のほうからよく前進しておるといようなご意見もいただいております。

ただ、また、そのほかにも推進プランのほうの事業にまだ落ち込んでいない部分についてはどうなのかといった意見もいただいておりますので、そんな事業がありましたら、また推進プランのほうにちゃんと含めていけるかどうかといったことでご意見をいただきました。

○ 伊藤修一委員

今の話を整理すると、条例が可決されたことは関係の委員会で報告をして、そのことに対して意見をいただいて、そして人権施策プランの見直しなどについてを含めた意見もいただいておりますと、そういうふうなことで理解したらいいの。

○ 伊藤人権行政監

そのとおりでございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、最後にいただいた意見というのは、どういうふうな工程で見直しをされるんですか。

○ 伊藤人権行政監

タブレットのほうの資料76ページによっかいち人権施策推進プラン見直しスケジュール（案）という形で当日の資料のほうを委員に見ていただいております。平成30年度、平成31年度、2020年度という形で人権施策懇話会のほうでそれぞれの会議の中でプランの見直しを、見ていただいておりますスケジュールの中で進めてまいりたいという形でお話をさせていただきます。

○ 伊藤修一委員

この資料のカレンダーは見ておるんやけど、そうすると、今年度つくった新しい条例についてもここの中に含まれておるということで、書いてはないけれども、含まれておるということで理解していいんやね。

○ 伊藤人権行政監

人権施策推進プランになりますので、あらゆる人権に関する案件になってまいります。先ほど伊藤委員のほうがおっしゃっていただいておりますように、必要があるものにつきましては、条例化されたもの、また、条例化されていなくても、それ以外にも新たに人権として課題になってくるものというのをこちらの中で含めて取り組んでいくという形になっております。

○ 伊藤修一委員

余り時間をかけるとあれやけれども、条例ができたということは、やっぱりそういう部分で、この施策の部分の中で、たたずまいとか、やっぱりそういう部分をしっかり検証して施策に反映するというのは、可及的速やかにやる課題であるという、その速やかに対応

するということがこの行程の中できちっと担保できておるかということだけ問いたかったんですわ。

○ 伊藤人権行政監

推進プランの各事業がありますので、そちらのほうで、所管課のほうで特に取り組みを進めてまいる必要部分については、確実にその辺は事業として押さえていくという形になるかと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 伊藤修一委員

結構です。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

お疲れさまでした。

以上で日程は全て終了となります。インターネット中継を終了してください。お疲れさまでした。

なお、委員の皆様につきましては、何点か決めさせていただきたいことがありますので、そのままもうしばらくおつき合いをください。

それでは、2月の定例会議会報告会とシティ・ミーティングにつきまして、まず決めさせていただきたい点があります。

3月27日水曜日18時半から20時45分の予定で日永カヨーショッピングセンター1階中央

広場にて議会報告会とシティ・ミーティングを開催させていただきます。所管事項全般についてということでテーマは決めさせていただきます。なお、副題的にあすなろう鉄道、中央緑地公園などというようなところになっておろうかと思えます。

まず、議会報告会の報告についてなんですが、決算議会の折に4委員で、また、新年度予算のときに別の4委員でということでご報告をお願いさせていただいてあったかと思えます。前回は、私、中村委員、森川委員、三木委員で報告をさせていただいております。今回の報告、できましたら、諸先輩には恐縮ではございますが、伊藤修一委員、加藤清助委員、加納康樹委員にまずそれぞれ担当部局を決めていただいて、お願いをさせていただきたいのと、もう一人必要になりますので、できましたら中村委員か森川委員か三木委員かでもう一つ、私も前回やらせていただいておりますし。前回、八郷でやらせていただいて、三木委員に報告全般をやっていただいておりますので、できれば中村委員か森川委員かどちらかで1部局をお引き受けいただければありがたいなと思っております。

○ 中村久雄委員

森川さん、どうぞ。

○ 森川 慎委員

いや、中村さん、どうぞ。塩浜に近いで。

○ 石川善己委員長

そんな決め方ですか。

○ 伊藤修一委員

俺、そうしたら水道をやるわ、一発目やで。

○ 石川善己委員長

じゃ、伊藤修一委員、上下水を。ありがとうございます。

もう先にお三方でとっていただいて、加藤委員も加納委員も。

加納委員はスポーツ・国体ですか。

○ 加納康樹委員

何でもいいです。

○ 石川善己委員長

都市整備で市営住宅というのもありますけど、どちらでもしゃべりたいほうで。

○ 加納康樹委員

どちらでも結構です。

○ 石川善己委員長

加藤委員、どうでしょう。

○ 加藤清助委員

何でもいいです。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

スポーツ・国体にしておきます。

○ 石川善己委員長

じゃ、加納委員、スポーツ・国体というところで。森川委員か中村委員か、ちょっとご相談して決めていただけるとありがたいと思います。

○ 森川 慎委員

じゃんけんしましょう。

○ 荻須智之副委員長

中村さん、じゃんけんだそうです。

○ 伊藤修一委員

委員長の指名で。

○ 石川善己委員長

いやいやいや、それは角が立ちますので。

○ 中村久雄委員

委員長の指名で。

○ 石川善己委員長

いや、本当に2人で決めてください。

○ 中村久雄委員

勝ったほうがやるの。

○ 加納康樹委員

勝ったほうがやる。

○ 中村久雄委員

最初は。

○ 森川 慎委員

最初はゲーです。

○ 石川善己委員長

そこまでこだわる。どうぞ。

○ 中村久雄委員

最初はゲー、じゃんけんぽん。

○ 石川善己委員長

じゃ、森川委員ということで。悪運、強いね。

森川委員、どちらか希望はありますか。環境か、都市整備か。

○ 森川 慎委員

何でもいいです。

○ 石川善己委員長

じゃ、先輩の加藤委員、どちらかをお決めいただいて、残りを森川委員にしてもらいます。

○ 加藤清助委員

都市整備か環境。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 加藤清助委員

何かあったかな。都市整備でええです。

○ 石川善己委員長

じゃ、環境を森川委員ということで、報告事項についてはお願いをしたいと思います。ありがとうございます、すんなり決めさせていただきまして。

改選後で委員会メンバーもかわるんですが、6月の議会報告会とシティ・ミーティングの会場を決定しないといけませんので。

○ 森川 慎委員

今のシティ・ミーティングはもう終わり。これは準備とかそんなのはよかったですか。

○ 加納康樹委員

集合は、多分午後6時に集合したら間に合わないよ。

○ 石川善己委員長

前回、加納委員、カヨーでやってもらっておるんですよね。どのくらいかかりましたか。

○ 加納康樹委員

そんなめっちゃはかからんけど、やっぱり午後6時……。

○ 石川善己委員長

午後5時半ぐらい。

○ 加納康樹委員

午後5時半ぐらいは必要かなと。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます、提案。午後5時半集合ということで、3月27日はお願いします。
これ、かなり運んでくるのって、別のところから持っていけないんですよね。

○ 加納康樹委員

ちょっと距離がある。

○ 森川 慎委員

運ぶのはみんなですらあかんね。

○ 加納康樹委員

そうそう。

○ 石川善己委員長

午後5時半集合ということでご協力を願います。済みません。ありがとうございます、

ご指摘。

これ、過去の会場のやつは皆さんのお手元に行っているのかな。お手元に行っているとおり、南部ブロック西というところでの候補会場がこれだけあります。この中で、メンバーも半分以上はかわっていると思うんですが、場所だけは決めないといけないので、どこがいいかというところで、ご議論、ご提案をいただけるとありがたいなと思っていますが、単純にいくのであれば、一番間隔があいている川島か内部かなとは思っておるんですけども。

○ 伊藤修一委員

委員長一任。

○ 森川 慎委員

じゃ、川島で。

○ 石川善己委員長

川島で。じゃ、もう言っていたので川島で決定をしたいと思います。ありがとうございます。

あと、報告事項になります。

4 常任委員会の報告会につきましては、議運のほうで、日程確保の都合上、今回については報告会を開催せず、書面をもっての報告にかえるというところの確認がなされておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

あと、その4 常任委員会の報告会のペーパーと、それから都市・環境常任委員会としての年間白書、それから2月定例会議会の議会報告会の意見の整理についてというところ、三つあるんですが、これについては正副一任をいただきたいと思いますので、内容についてはご了承ください。ありがとうございます。

なお、休会中の所管事務調査についてなんですが、今回、特に調査を希望する事項がなければ、休会中の所管事務調査については行わないことにしたいと思っておりますが、ご提案がございましたら。なければ休会中の所管事務調査は行わないということにさせていただきます。ありがとうございます。なしでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

では、今回は休会中の所管事務調査はなしとさせていただきます。

最後になりますが、この分科会長及び委員長報告につきましても正副一任でお願いをしたいと思いますので。

なお、審査中にご提案いただきました部分につきましては極力盛り込んでいかせていただくようにつくらせていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

では、そういった形で、委員長報告についてもご一任を願います。

以上をもちまして、決めさせていただくことは全て終了いたしました。ありがとうございました。

審査は全て終了して、まだ議会報告会とシティ・ミーティングが残っておるんですが、1年間、委員の皆さんに本当にご協力をいただきまして、スムーズに進行させていただけたかなと思って感謝をしております。まだ議会報告会とシティ・ミーティングが残っておりますが、一旦ここで、本当に皆さんにお世話になりましたのでお礼を言わせていただきます。ありがとうございました。

副委員長、もしご挨拶することがあれば。

○ 荻須智之副委員長

すばらしい委員長で、何もせずに済みましたのでありがたかったです。委員長に感謝しています。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

いえ、私ではありません。本当に委員の皆さんのご協力のおかげで無事、オフラインなので言いますが、去年のとかを見ておって、ことし1年はどうなるんだろうとめっちゃ心配やったんです。ありがとうございました。

○ 加藤清助委員

事務局さんもお疲れさまでした。

○ 石川善己委員長

本当に事務局、よく頑張ってくださいました。ありがとうございます。拙い委員長でしたが、本当にありがとうございました。

13 : 34 閉議